

# 2016 年度募集

## 一般社団法人 大学女性協会 国内奨学生



大学女性協会国内奨学金は、優秀な女子学生に学資を授与し、その勉学と研究活動を奨励することを目的として、会員その他の寄付によって1948年に設立されました。本奨学金は一般奨学金・社会福祉奨学金・安井医学奨学金の3部門からなり、一般奨学生および社会福祉奨学生から、女性、教育、国際関係分野の研究をおこなう者1名をホームズ奨学生とします。ホームズ奨学金は、大学女性協会の創立に貢献したアメリカ人女性ルル・ホームズ氏を記念して、1952年に設立されました。安井医学奨学金は、医師安井潤氏の遺族による寄付を基に、1991年に設立されました。

一般社団法人 大学女性協会

〒160-0017 東京都新宿区左門町11番地6の101

TEL 03-3358-2882 FAX 03-3358-2889

e-mail kokunaifellowship@jauw.org (国内奨学担当)

URL <http://jauw.org/>

2016 年度国内奨学生募集要項および応募書類は  
大学女性協会ホームページからダウンロードできます

一般社団法人 大学女性協会  
2016 年度国内奨学生募集要項

I 応募資格

- 一般奨学生 文部科学省の認可する大学の大学院に在籍1年以上の女子学生で、学業人物ともに優れた者。
- 社会福祉奨学生 文部科学省の認可する大学の学部・大学院に在籍1年以上の女子学生で、身体に障害があり、かつ学業人物ともに優れた者。
- 安井医学奨学生 文部科学省の認可する大学の大学院に在籍1年以上の女子学生で、医学・歯学・薬学を専攻し、かつ学業人物ともに優れた者。

- \*備考
- ・経済的理由は、一切問わない。
  - ・1大学から各部門1名ずつ応募することができる。
  - ・過去に当協会の奨学金を授与された者は、再度応募することはできない。
  - ・在籍年数に休学期間は含まない。
  - ・翌年2月末日に、現在の大学に在籍であること。
  - ・社会福祉奨学生は、身体障害者手帳の交付を受けていること。

II 支給額および募集人数

- |         |            |                  |
|---------|------------|------------------|
| 一般奨学生   | 大学院生 20 万円 | 6名               |
| 社会福祉奨学生 | 学部生 10 万円  |                  |
|         | 大学院生 20 万円 | 学部生、大学院生合わせて3名以内 |
| 安井医学奨学生 | 大学院生 30 万円 | 1名               |

- \*備考
- ・応募状況により奨学生人数を変更することがある。
  - ・奨学金は1回限りである。

III 提出書類 (ホームページからダウンロードして使用のこと)

- (1) 履歴書(写真貼付)
- (2) 一般社団法人大学女性協会国内奨学生推薦書
  - ・記入者は在籍する大学の学長・学部長・学科長・指導教員のいずれかであること。
  - ・学長氏名・印又は奨学金担当者職名・氏名・印が必要。
- (3) 研究・勉学の内容について
  - ・大学院生は様式A
  - ・学部生は様式B
- (4) 研究および活動業績リスト
  - ・大学院生のみ
- (5) 学業成績証明書
  - ・在籍する(直近に在籍した)大学院(学部生は大学)のもの。
- (6) 身体障害状況報告書と身体障害者手帳の写し
  - ・社会福祉奨学生のみ

- \*備考
- ・(1) (2) (3) (4) (6) は、所定の様式に従う。

IV 応募方法および締切り

応募者は、応募書類を在籍大学へ提出する。【学内申込:2016年8月1日(月)~8月10日(水)】  
大学は一括して2016年8月31日(水)(必着)までに、支部が設置されている都道府県の大学は当該支部に、支部が設置されていない県の大学は本協会本部に、応募書類を提出すること。

V 結果通知

選考結果は、本人・大学学長・推薦支部長に2016年11月末日までに通知する。

VI その他の留意事項

- (1) 一般奨学金、社会福祉奨学金、安井医学奨学金を授与された者は2018年3月31日までに本協会会長宛に「研究成果報告書」を提出すること。提出のない場合は奨学金の返還を求めることがある。
- (2) 国内奨学金贈呈式は2017年1月の予定。(詳細は後日通知する)
- (3) 不明の点は当協会又は当該支部に照会のこと。